

あか 広報 2 びら

February 2019 No.878

新成人を祝う会

4 市・道民税・所得税の申告

6 第19回統一地方選挙

9 冬の地震災害に備える

17 たばこ病 COPDをご存じですか？

平成31年 **赤平市新成人を祝う会**





新成人 を 祝う会

平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた89名を対象に1月13日(日)、交流センターみらいで新成人を祝う会が開催されました。

各地に散り散りになっていた仲間が一堂に会し、懐かしい話に花が咲いて、新成人たちの顔から笑みがこぼれていました。大人として、これから新しい一歩を踏み出す皆さんの輝かしい未来をお祈りします。

新成人該当者

■男48名 ■女41名 ■計89名



成人の誓い

1. 私達は、晴れて今日、成人になりました。
1. 私達は、これまでの成長を見守ってくださった両親、先生、先輩に感謝いたします。
1. 私達は、人を愛し、平和を愛します。
1. 私達は、自らの道を切り開くたくましい精神と、温かい思いやりのある心を持って、豊かな社会を築くよう努力いたします。



20年間育ててくれた両親に感謝です。

「人から信頼される大人になりたいです。」



↑皆川 萌さん



↑萩原 大輔さん

「父のような頼りがいのある大人になりたいです。」

成人の誓いを述べた2人



市・道民税と所得税の申告をいまいちよく

問合せご相談
市税係 ☎32-2219

市・道民税の申告は生活に直結しています

市・道民税の申告によって国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険、児童扶養手当などの額が決定されますので、申告をしないことにより税や保険料が高くなったり、医療費の助成が受けられなかったりしますので、必ず市役所で申告をしてください。

配偶者控除と配偶者特別控除の制度改正

配偶者控除は納税者の所得に応じて段階的に控除額が下がっていく仕組みに変更になりました。合計所得金額が900万円を超える方に影響が出てきますので申告の際は、ご注意ください。配偶者特別控除については控除適用範囲が広がり、対象者が増えていきます。右記2つの変更点について詳しく知りたい方は市役所税務課市税係までお問い合わせください。

申告が必要な方

- 事業者(報酬のある方、農業経営者)
- 年金・恩給などの受給者
- 配当金(株の配当など)、不動産収入(家賃や地代など)、一時的な収入(保険の満期など)、雑収入(その他など)がある方(それぞれ少額である場合も申告が必要)
- 平成30年中の給与の収入金額が2千万円を超える方
- 給与所得者で平成30年12月31日までに退職または2力所以上で勤務し、年末調整ができなかった方
- 所得がなく、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険などに加入している方
- 児童扶養手当受給者
- 重度心身障がい者医療ひとり親家庭等医療、乳幼児等医療などの医療費助成受給者
- ※滝川税務署や郵送、またはe-Taxにて確定申告をした方は、市役所での申告は不要です。

公的年金収入が400万円以下の方

公的年金収入が400万円以下の方で、公的年金等以外の所得が20万円以下の方は、所得税の確定申告は不要ですが、市・道民税の申告をしなければならぬ。所得控除は「公的年金源泉徴収票」の記載内容のみになります。その他の控除(扶養控除や医療費控除等)については申告をする事で受けられるため、申告をしないと市・道民税が高く計算される場合がありますので、確定申告が必要となった方でも市役所にて市・道民税の申告を行ってください。

医療費の申告について

自身やご家族が病気やケガなどのため支払った医療費があるときは、次により計算した金額を控除できます。なお、この控除を受けるには、申告が必要です。(会社などの年末調整では控除されません。)

また、今までの申告から大きな変更点があります。ご確認のうえ申告してください。

■セルフメディケーション税制

がん検診・予防接種・定期健康診断など、健康の保持増進及び疾病の予防を行っている方で、検診などの費用とスィッチOTC医薬品(医療用だった医薬品を、有効成分や用法・用量をそのままに市販化したもの)の購入額が1万2千円を超えている場合が対象となります。控除の上限額は8万8千円です。

■医療費の明細書

今回の申告から医療費の領収書の提出が不要になりました。したが、医療費の明細書の提出が必要になりました。様式は市役所窓口にお越しいただくか、国税庁ホームページから入手できます。提出不要になった領収書については自宅で5年間の保管が必要ですので捨てないようご注意ください。

■医療費の通知書(お知らせ)

医療費の通知書(お知らせ)が添付書類として使用でき、この通知書を添付することで前記の医療費の明細書への記入を省略できます。通知書への記載がないものは領収書で補う必要がありますので、ご注意ください。

◀医療費のお知らせイメージ

申告日程・時間など

持参するもの

- 印鑑(所得税の納税で口座振替を希望する場合はその銀行印)
- マイナンバーがわかるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)
- 身分証明書(運転免許証、身体障害者手帳、療育手帳、年金手帳、保険証など)
- 給与・年金・報酬のある方は、平成30年中の収入を示す資料(源泉徴収票など)
- 営業収入、不動産収入がある方は、売上げ及び必要経費に関する資料
- 平成30年中に支払った社会保険料(任意継続分、国民年金保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険など)の領収書、生命保険料や地震保険料の控除証明書、医療費の明細書または領収書、障がい手帳(身体療育・精神)、預金口座番号がわかるもの(通帳やキャッシュカードなど)

期 日	指定地域(対象者)	会 場
2月13日(水)	収入のない方 障害年金受給者 遺族年金受給者	市コミセン 多目的ホール
14日(木)	障害年金受給者	
15日(金)	遺族年金受給者	
18日(月)	錦町・本町	
19日(火)	大町・東大町・日の出町	
20日(水)	泉町・美園町	
21日(木)	昭和町・幸町	
22日(金)	幌岡町・共和町・住吉町	
24日(日)	市内全域	
25日(月)	百戸町・エルム町	
26日(火)	茂尻中央町・茂尻本町	
27日(水)	平岸曙町・平岸仲町・平岸南町	
28日(木)	平岸新光町・平岸西町 平岸桂町・平岸東町 茂尻春日町・茂尻新春日町 茂尻新町・茂尻栄町 茂尻元町・茂尻旭町・茂尻宮町	東公民館 ※市役所での受付不可
3月1日(金)	市内全域	
3日(日)	市内全域	
4日(月)	住友地区・赤間地区	
5日(火)	東豊里町・西豊里町	
6日(水)	若木町東・若木町西	
7日(木)	若木町南・若木町北	
8日(金)	宮下町	
9日(土)	豊栄町	
10日(日)	桜木町・豊丘町・字豊里	
11日(月)	西文京町	
12日(火)	西文京町	
13日(水)	北文京町	
14日(木)	東文京町	
15日(金)	市内全域	

受付時間

午前8時30分～11時30分、
午後13時～16時
※8時30分以前、11時30分～13時は受付不可

お願い

●混雑をさけるため、なるべく指定日にご申告ください

●例年、混雑で待ち時間が長くなります。そのため不動産譲渡所得(土地や建物の売買、配当所得(株の配当など)、株式譲渡所得(株式の取引)、住宅借入金特別控除(初年度の申告)がある方は、直接滝川税務署での申告にご協力をお願いします。

※確定申告会場内でのコピーは行いませんので、必要な添付書類(源泉徴収票、領収書など)は、事前にコピーなどされてからのご申告ください。



寄附金控除について

寄附金控除の適用を受けるには、前年中(1月1日～12月31日)に支払った寄附金について、所得税の確定申告または市・道民税の申告が必要ですが、申告には、寄附先の団体などから交付された寄附金の受領証や領収書など(寄附を行ったことを証明できる書類が必要)が必要です。なお、受領証などは申告される方が寄附者として記載されているものに限り、保存制度について

記帳・帳簿などの保存制度について

事業所得、不動産所得、山林所得がある全ての方について、記帳と帳簿書類の保存が必要とされています。なお、この記帳・帳簿書類の保存制度につきましては、所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も対象となります。詳細は、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> をご覧ください。また、滝川税務署(22-191)までお問い合わせください。(電話でお問い合わせの場合は、自動音声に従い「2」をお選びください。)

第19回統一地方選挙

知事・道議選挙

4月7日(日)

市長・市議選挙

4月21日(日)

選挙権について

それぞれの選挙で投票できる登録要件が違います。

知事選挙の登録要件

年齢要件 平成13年4月8日以前に生まれた方。

住所要件 平成30年12月20日以前から引き続き赤平市に居住し、住民基本台帳に登録されている方。

道議選挙の登録要件

年齢要件 平成13年4月8日以前に生まれた方。

住所要件 平成30年12月28日以前から引き続き赤平市に居住し、住民基本台帳に登録されている方。

市長・市議選挙の登録要件

年齢要件 平成13年4月22日以前に生まれた方。

住所要件 平成31年1月13日以前から引き続き赤平市に居住し、住民基本台帳に登録されている方で、投票日当日市内に住所を有する方。

不在者投票

出稼ぎや指定を受けた病院または福祉施設等に入院(所)されている方は、告示日の翌日から不在者投票ができます。

滞在地の市町村で投票する場合は、手続きに日数を要しますので、早めに選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

期日前投票

投票日当日に所用があり、投票所へ行って投票することができない方は、告示日の翌日から期日前投票ができます。

◎統一地方選挙に関するお知らせは、引き続き広報あかびら3月号と4月号に掲載します。

問合せ 赤平市選挙管理委員会
事務局 ☎32-1846

区分	選挙期日の 告示日	選挙期日 (投票日)	選挙時 登録日
北海道知事 選挙	3月21日(木)	4月7日(日)	3月20日(水)
北海道議会議員 選挙	3月29日(金)	4月7日(日)	3月28日(木)
市長・市議会議員 選挙	4月14日(日)	4月21日(日)	4月13日(土)



市長・市議立候補 予定者説明会

1候補者につき、関係者2名以内の出席をお願いします。

日時 2月26日(火)
午後1時30分
場所 赤平市議会議場
(市役所3階)

第68回社会を明るくする運動

作文コンテスト

札幌地方推進委員会優秀賞 受賞



赤平中学校

兵庫 隆之介 さん



「おはよう」

と言って返してもらえると一日が始まったと思います。

「行ってきます」に対して「行つてらっしゃい」

と言ってもらえるとがんばろうと思えます。

僕は野球部に所属しています。野球部ではあいさつ、返事を大きな声でするということを心がけています。学校では「あいさつ

運動」を行っていますが、放送では「あいさつを返してくれる人が少ない」という放送を多々聞くので、もっとあいさつなどをすれば、学校全体が明るくなるのではないかと思います。そして学校だけではなく地域の人たちにもあいさつをすることで地域の人たちからいい印象を持ってくれて、地域全体が明るくなるのではないかと思います。

あいさつは人とのコミュニケーションです。あいさつをすることで明るく元気に過ごすことができると思います。自分も地域の人にあいさつができていないときがあるので積極的に自分からあいさつをして地域が明るく元気になったらいいなと思います。

ニュースを見ると毎日、

犯罪のニュースを見ます。僕はなんでこんなことをしてしまうのだろうかと思っています。最近では「詐欺」という言葉をよく聞きます。テレビでやっている、詐欺の予防法や対処法などを近所どうして話し合ったりすると防犯対策として強化されるのではないのでしょうか。また詐欺だけではなくほかの犯罪でも被害を受けたらすぐに通報すると犯人もみつかりやすくなり犯罪も少なくなつて社会も明るくなるのではないかと思います。

少年非行という言葉も聞くようになってきました。少年非行は心理が大きな原因ということを知りました。悩んでいることなどは親や先生などに相談して、一人がかかえこまないで他の人も聞いてもらうと非行なども少なくなつて成人になってからの犯罪も防ぐこともできると思います。そして犯罪、非行のない地域社会づくりができると思います。悩んでいることはどんどん相談する方がいいと思います。友達に悩みがあつたら自分に相談してもらつて、自分も犯罪、非行のない地域社会を目指してできることがあれば協力してがんばりたいと思います。

除雪作業にご理解と ご協力をお願いします



問合せ

市 道

市役所土木係
除雪センター

☎ 32・1821

☎ 32・1216

国道

道道

北海道開発局滝川道路事務所

☎ 22・4147

札幌建設管理部滝川出張所

☎ 22・3434

車道・歩道に雪を出さない

除排雪作業前に道路へ雪をかき出すことは大変危険ですし、除雪作業の妨げにもなりますのでおやめください。また、道路幅が狭くなり、通行障害や交通事故の原因にもなるので、道路に雪を絶対捨てないでください。

路上駐車は絶対にしない

道路上に駐車しているたった1台の車のために除雪作業ができず、近所の皆さんや町内会に大変な迷惑をかけることになります。路上駐車は絶対しない！させない！

路上に物を置かない

のぼり旗用コンクリート台、ごみステーション、金網かご、車両を車庫に入れるための鉄板などが雪におおわれて、除雪車と接触して破損することがあります。弁償責任は負いかねますのでご注意ください。

玄関先の雪は皆さんの手で

市では、より多くの地域を効率よく除雪しなければなりません。そのため、除雪後の玄関や車庫前の残雪は皆さんの手で取り除くようご協力ください。

除雪車などに近づかない

特に小さなお子さんには、除雪車に絶対近づかないよう、各家庭でお話しくださいますようお願いいたします。

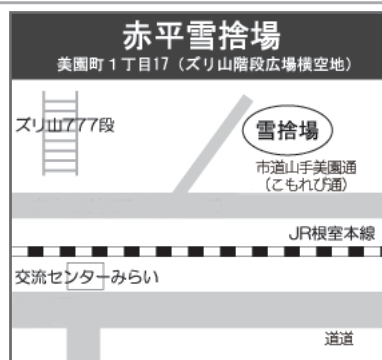
深夜作業にご理解を

通勤通学時までに除雪作業を完了させるため、深夜から早朝にかけて作業を行いますのでご理解願います。

暴風雪・豪雪に備えよう

暴風雪や豪雪などの異常気象時は除雪作業が遅れる場合もありますのでご理解願います。

雪捨て場をご利用ください



今年も市内2カ所に雪捨て場を設置します。注意事項を守ってご利用ください。

- 利用時間 8時～17時
- 排雪の中にゴミなどの混入物を絶対に入れないでください。
- 雪捨て場内での事故やトラブルについては一切責任を負いません。



赤平消防団 茂尻分団詰所が完成



建て替え工事を進めていた赤平消防団茂尻分団詰所が完成し、昨年12月22日(土)に落成式が行われました。築50年が経過し老朽化が目立っていた建物が一新され、耐震性を備えた茂尻地区の防災拠点が同日から運用を始めました。

平成31年赤平消防出初式



1月6日(日)、赤平消防出初式が行われました。赤平消防署庁舎前で分列行進が行われ、消防職団員の団結力の強さが伝わってきました。総合体育館で行われた式典では、長く消防業務で活躍されている皆さんが表彰されました。

冬の地震災害に 備える

問合せ

札幌管区気象台天気相談所
☎ 011-611-0170

火災への備え

雪への備え

北海道はこれまでも地震により多くの被害が発生していましたが、冬に地震が起きたときは、積雪や寒さなどによって夏よりも被害が大きくなるというわれています。地震はいつ発生するかわかりません。冬の地震災害に対する備えについて紹介します。

冬はストーブなどの暖房器具を使っていることが多いため、夏場より火災の危険が高くなります。日頃から暖房器具のそばには、転倒しやすいものや燃えやすいものを置かないようにしましょう。また、暖房器具の近くに洗濯物を干すことも火災の原因になります。

屋根に雪が多く積もっていると、地震の揺れで屋根から雪が落ちてくる可能性があります。また、急傾斜地では雪崩が起きやすくなります。地震や津波で避難するときには、こうした場所に近づかないようにしましょう。

積雪や道路の凍結、吹雪などにより、避難所までの移動に時間がかかることがあります。避難所の場所と経路は事前に確認しておきましょう。



寒さへの備え

地震によって電気やガスなどのライフラインがストップすることがあります。暖房器具が使えなくなりますので、避難中やその後の避難生活の寒さ対策が重要となります。防寒着、毛布、使い捨てカイロなどを用意しておきましょう。

「平成30年北海道胆振東部地震」では大規模停電が発生し、屋内で小型発電機を使ったことによる一酸化炭素中毒の死亡事故が起きました。ポータブル石油ストーブなどを使うときにも一酸化炭素中毒への注意が必要です。発電機は屋内で絶対に使用しない、ストーブはこまめに換気をするなど、取り扱いに注意しましょう。



冬の停電 (提供:札幌管区気象台)

赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設 地域おこし協力隊企画展示

掘り出された石炭のゆくえ展

～掘ってから使われるまでの流れを追え！～



展示期間 2月27日(水)～3月31日(日)
場 所 赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設
(赤平市字赤平485番地)
問 合 せ ☎74-6505

赤平の基幹産業であった炭鉱の全盛期、大量の石炭が採掘され出荷されていました。

当時を知る方にとって「石炭」は身近なものでしたが、採掘された「石炭」は鉄道、船、トラックなどの輸送手段でいったいどこに運ばれ、どのように使われていたのでしょうか？

本企画展示では、石炭の生産地から消費地までの流れについてパネルを中心に紹介します。展示を通して、赤平の石炭がいかに関東経済を支えていたのかなどについて考えましょう。

～アパート経営の皆さまへ～

【民間賃貸住宅リフォーム助成】

市内に民間住宅を所有する個人及び法人に対して市内の民間賃貸住宅の改修費用の一部を助成します。

※1戸あたりの改修工事費の3分の1に相当する額とし、10万円を限度とします。

助成対象工事

民間賃貸住宅(戸建2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅)の居住性の向上を図るための修繕、模様替えなどを行う工事で、市内の事業所(個人事業者を含む)が施工する工事。



申込み・問合せ 建築係 ☎32-1844



注意！

国・道・ほかの団体などから重複する助成金の交付を受けている方は対象外となります。



スーパープレミアム
まごころ商品券

使用期限に注意！
2月17日(日)まで

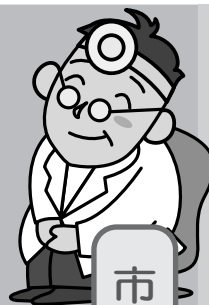
昨年、8月に販売しましたスーパープレミアム付き(20%)まごころ商品券の使用期限が近づいています。期日までにご利用ください。「お買い物は赤平で」！！

■ 問合せ 赤平商工会議所 ☎32-2246 ■

●市立病院外来診療日程●

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
△	△	△	休 診	×	△	×	○	×	月
◇	□	△		×	×	△	○	×	火
◇	△	○		×	□	×	△	×	水
◇	△	△		△	△	×	○	×	木
△	○	△		×	×	△	○	○	金

○…午前・午後診療
◇…午前診療・午後は予約のみ
△…午前のみ診療
□…午後のみ診療
×…休診



市立病院の診療日程

医
療



コーナー

内科外来から 医師着任のお知らせ

- 1月から毎週木曜日・午前の診察(予約外)において、新たに内海医師が着任しましたのでお知らせします。なお、都合により、2月28日(木)の内海医師の診察はお休みさせていただきます。

泌尿器科外来 休診日のお知らせ

- 都合により、2月13日(木)は休診とさせていただきます。

午後				午前		
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～14時30分	13時00分～15時30分	7時45分～11時30分	7時45分～11時00分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科	月曜日の外科	皮膚科	全科(皮膚科、月曜日の外科を除く)

※初診の方及び診療券(カード)をお忘れの方の受け付けは8時からです。土、日、祝日は休診です。

市立病院の平日受付時間

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆募集職種及び人員

- ▶ 臨床工学技士(嘱託職員) … 1名
- ▶ 病棟看護助手(嘱託・臨時・パート) … 若干名
- ▶ 透析看護助手(臨時・パート) … 1名
- ▶ 薬剤師(嘱託職員) … 1名
- ▶ 救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師) … 若干名
- ▶ 看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) … 若干名

あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

24日(日)	17日(日)	11日(祝)	10日(日)	3日(日)	2月
とくだ歯科医院(滝川市) ☎75・2056	山中歯科医院(奈井江町) ☎65・5554	渋谷歯科医院(滝川市) ☎22・1737	新十津川パンダ歯科(新十津川町) ☎76・3202	北竜町立歯科診療所(北竜町) ☎0164・342656	病・医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

歯科

休
日
診
療

Yahoo! インターネット・オークションにて 滞納処分で差押さえた土地・建物を公売します



市 税 等 収 納 向 上 information

問合せ
納税係 ☎32-2219
介護保険係 ☎32-2217

物件概要(不動産登記簿の表示によります)

最低見積価額	金 10,000円(2 物件)	
公売保証金	不 要	
泉町三丁目 5 番地11	家屋番号	5 番11
	種 類	倉庫
	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
	床 面 積	1 階 51.84㎡ 2 階 58.32㎡
泉町三丁目 5 番地13	家屋番号	5 番13
	種 類	居宅
	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
	床 面 積	1 階 55.36㎡ 2 階 24.78㎡

土地所有者からの申し出事項

- 地番11番・13番の底地は、無償譲渡します。
- 地番12番・18番の土地は、事務手数料ほどの金額で譲渡したいと考えています。
- 11番・13番の間に12番の土地の一部が挟まれていますが、分筆の相談に応じます。

今月の納付

- 国民健康保険税 8 期
 - 後期高齢者医療保険料 8 期
 - 介護保険料 6 期
- 納期限 2月28日(木)まで

介護保険料の納め忘れ、滞納にご注意を

介護保険でサービスを利用されるとき、利用者はかかった費用の1割または2割を負担いただくだけで、あとの9割または8割は介護保険から給付されます。(平成30年8月から現役並みの所得がある方は、利用者負担割合が3割となります)

納付期限から1年以上、特別な事情がないのに介護保険料を納めていない方は、滞納期間に応じて、右のように保険給付を制限されますのでご注意ください。



【1年以上滞納すると】

費用の全額を利用者がいったん自己負担し、申請の後で保険給付分(費用の9割・8割・7割)が支払われます。



【1年6か月以上滞納すると】

費用の全額を利用者が負担し、申請後も保険給付の一部、または全部が差し止めとなります。さらに滞納が続くと、滞納していた保険料と相殺します。



【2年以上滞納すると】

利用者負担が1割または2割から3割(元々3割の方は4割)に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

※滞納が2年以上続くと、介護保険料をさかのぼって納めることができなくなります！

自己負担を軽減！ 高額介護合算療養費

医療保険

information

高額介護合算療養費とは

「医療」と「介護」の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

問合せ
医療保険係
☎ 32-2214

8月から翌年7月までの1年間で、同じ世帯の被保険者が「医療」・「介護サービス」を利用し、自己負担額の合計（医療＋介護）が下記の表の基準額（限度額）を超えた場合、申請をすると超えた額が高額介護合算療養費として、医療保険及び介護保険から支給されます。

● 70歳から74歳までの国民健康保険加入世帯と後期高齢者医療加入世帯

所得区分		国民健康保険 ＋介護保険 (70歳～74歳)	後期高齢者医療 ＋介護保険
現役並み所得者Ⅲ		212万円	212万円
現役並み所得者Ⅱ		141万円	141万円
現役並み所得者Ⅰ		67万円	67万円
一般		56万円	56万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ※1	31万円	31万円
	区分Ⅰ※2	19万円	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方。

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方。

● 70歳未満を含む世帯

所得区分	国民健康保険＋介護保険 (70歳未満を含む世帯)
ア) 901万円超	212万円
イ) 600万円～901万円以下	141万円
ウ) 210万円～600万円以下	67万円
エ) 210万円以下	60万円
オ) 住民税非課税	34万円

▶ 申請手続き

平成29年度分（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）の期間について支給対象となる方には申請のご案内をします。

▶ お願い

医療保険（後期高齢者医療含む）では所得状況により負担区分が決定されますので、収入のある無しにかかわらず、市役所税務課で収入の申告を行ってください。

国民年金はきちんと加入、しっかり納付

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなどで、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届け出を忘れていたり、保険料を納め忘れてしまうと年金が受けられないことがあります。「あのときに…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、市役所または年

金事務所へおたずねください(20歳前に就職して厚生年金などに加入中の方は、国民年金の加入手続きは不要です)。

学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、市役所などで国民年金の加入手続きとあわせて申請してください。

加入後は、年金事務所から送付される「納付書」で、金融機関もしくはお近くのコンビニエンスストアなどでお支払いください。

年 金

information

問合せ
戸籍年金係
☎ 32-1823
砂川年金事務所
☎ 52-2144

国民年金保険料の納付は口座振替で

保険料が自動的に指定された口座から引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省かれるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

■口座振替による割引

まとめて前払い(前納)すると、割引が適用されるのでお得です。

①当月末振替(早割)

本来の納付期限よりも1カ月早く口座から振り替えます。

②6カ月前納(4～9月分、10月～翌年3月分)

③1年前納(4月～翌年3月分)

④2年前納(4月～翌々年3月分)

■申し込みに必要なもの

年金手帳など基礎年金番号がわかるもの・通帳・金融機関の届出印



■手続き場所

各金融機関または年金事務所

＊平成31年度の1年前納、2年前納及び6カ月前納上期分(4月～9月分)は、平成31年2月末までにお申し込みください。



右手拳の小指側で左腕を2回たたく。



第19回

「お疲れさま」

手話モデル 竹田 秀憲 さん
(赤平手話の会)

まちの話題



輝かしく 新年交礼会 1/6

「平成」最後となる新年の幕開けを、経済・産業界、教育関係者など市民の皆さんとともに祝いし、市政や経済の動向について交流しました。



高見知紗さん 一日警察署長に 1/11

赤平市出身の大学生・高見知紗さんが一日警察署長に任命され、商店連合会の抽選会に訪れた市民に110番のかけ方や事故防止を呼びかけました。



一瞬の勝負 百人一首大会 1/12

下の句を読み上げる一瞬が勝負。競技会は赤間Aチームが優勝しました。大人を交えての交流会は和やかな雰囲気でもかた取りを楽しみました。

青少年育成事業 がんばる小学生



ミニバスケットボール大会 1/19

白熱した試合の結果、男子は得点力と高さ(身長)に勝る豊里育成会(豊里小)が、女子は得失点差を制した北部育成会(赤間小)が優勝しました。



柴田秀雄氏 瑞宝単光章受章 12/21

元赤平市消防署消防課長の柴田氏が、長年にわたり地域の安全に尽力されてきた功績により、危険業務従事者叙勲「瑞宝単光章」を受章されました。

おめでとうございます



若山武信氏に北海道社会貢献賞 12/21

市議会議員として長年にわたり地方自治の発展に尽力されている功績により、北海道から社会貢献賞(自治功労者)が贈られました。

今月の
お知らせ

タバコラム

たばこ病 COPDを
ご存じですか

COPD(慢性閉塞性肺疾患)は、たばこの煙などの有害物質が原因で肺が炎症を起こし、呼吸がしにくくなる病気です。

●主な原因は「たばこの煙」

COPDは有害物質の吸入や大気汚染によって起こります。中でも原因のトップにあげられるのは「たばこの煙」です。日本ではCOPDの原因の90%以上が喫煙によるものといわれています。

●気管支に炎症を起こします

有害物質が長期にわたって肺を刺激すると、細い気管支が炎症を起こし(細気管支炎)、咳や痰が多くなります。その結果、気管支の内側が狭くなり、空気の流れが悪くなります。

●肺に弾力がなくなります

有害物質が肺胞にまでおよんで炎症を起こすと、肺胞の壁が破壊され、古くなったゴム風船のように弾力がなくなり(肺気腫)、空気をうまく吐き出せなくなります。

COPDは細気管支炎や肺気腫によって、肺の空気がうまく吐き出せなくなり、その結果酸素不足を起こし、息切れを起こします。



●COPD 早期発見チェック表

以下の設問で、ご自身に最も当てはまる回答の点数を書き込んでください。合計が4点以上であればCOPDの可能性があると考えられますので、早めに医療機関を受診しましょう。

	過去4週間にどのくらい頻繁に息切れを感じましたか。	点数
1	まったく感じない(0点)・数回感じた(0点)・時々感じた(1点)・ほとんどいつも感じた(2点)・ずっと感じた(2点)	点
2	咳をしたとき、粘液や痰が出たことが、これまでにありますか。	点
3	一度もない(0点)・たまに風邪や肺の感染症にかかったときだけ(0点)・1カ月のうち数回(1点)・1週間のうちほぼ毎日(1点)・毎日(2点)	点
4	過去12カ月で、呼吸に問題があるため以前に比べて活動しなくなった。	点
5	そう思わない(0点)・何ともいえない(0点)・そう思う(1点)・とてもそう思う(2点)	点
6	これまでの人生で、たばこを少なくとも100本は吸いましたか。	点
7	いいえ(0点)・はい(2点)・わからない(0点)	点
8	年齢はおいくつですか。	点
9	35~49歳(0点)・50~59歳(1点)・60歳以上(2点)	点
	合計	点

元気がみつかる場所

「ほろカフェ」

「工房赤平虹の架け橋」の通所者がカフェスタッフをつとめている、誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。手づくりスイーツを味わいながら健康について楽しくお話ししませんか。

日 時 2月14日(木) 14:00~16:00

場 所 あかびら市立病院 かあさん食堂「ほらん亭」

テーマ

「あなたの歯みがき圧、大丈夫？
～今日からできるブラッシングのお話し～」
※歯みがき圧の測定ができます。
普段使っている歯ブラシを1本お持ちください。

不妊治療費の
助成を行っています

市民健康ガイド

市では、不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療に要した本人負担額の一部助成を行っています。(申請窓口:健康づくり推進係)

一般不妊治療費助成

1 対象となる方	○法律上の夫婦である方。 ○申請日において夫婦のいずれかが1年以上赤平市に住民登録を有する方。 ○医療保険に加入している方。 ○ほかの市町村で同一の治療に関して給付を受けていない方。
2 助成内容	○保険適応の不妊治療、検査などの自己負担分。 ○保険適応外の不妊治療(体外受精・顕微授精は除く)の自己負担分。 ○申請に関する証明のため医療機関などが発行する文書料。 ※4月1日以降に受けた検査、治療が対象です。
3 助成額	○治療に要した自己負担の合計額。 1年度(毎年4月1日から翌年3月31日まで)につき5万円(上限)。
4 助成期間	○一般不妊治療を始めた月の属する年度から連続する5年度までが限度。 ただし、妻の年齢が43歳となる日の属する年度の3月31日まで。
5 申請期間	○原則1年度内に受けた治療をまとめ、治療を受けた日の属する年度内に申請。 ただし、2月と3月の治療分は4月末日まで受け付け。
6 必要書類	○赤平市一般不妊治療費助成事業申請書 ○検査、治療及び調剤に係る領収書 ○一般不妊治療医療機関受診等証明書 ○印鑑と対象夫婦いずれかの口座 ○住民票謄本(発行日から3カ月以内) ○戸籍謄本(発行日から3カ月以内。ただし、住民票謄本によって戸籍上の夫婦であることが証明される場合は不要。)

特定不妊治療費助成

1 対象となる方	○北海道特定不妊治療費助成事業(以下、「道事業」)の助成決定を受けている方。 ○申請日において夫婦のいずれかが1年以上赤平市に住民登録を有する方。 ○ほかの市町村で同一の治療に関して給付を受けていない方。
2 助成内容	○体外受精、顕微授精(道事業の対象となる治療)
3 助成額	○道事業での助成金額を控除した後の自己負担額。 採卵を伴う治療 … 1回につき15万円(上限) 採卵を伴わない治療など … 1回につき7万5,000円(上限) ○男性不妊治療 … 上記のほか1回の男性不妊治療につき15万円(上限)
4 助成期間	○道事業と同じ。
5 申請期間	○北海道の助成決定後、治療を終了した日の属する年度内に申請。 ただし、2月と3月の治療分は4月末日まで受け付け。
6 必要書類	○赤平市特定不妊治療費助成事業申請書 ○印鑑と対象夫婦いずれかの口座 ○道事業の助成決定の指令書の写し ○道事業の申請時に提出した特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し ○道事業の申請時に提出した治療及び調剤に係る領収書の写し ○道事業の申請時に提出した住民票と戸籍謄本の写し

※北海道特定不妊治療費助成事業の詳細は北海道のホームページをご覧ください。

行政・公共

無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。
債務整理、交通事故、離婚、相続
など、お困りのことがありました
らご相談ください。

日時

◆2月5日(火)歌志内市・上砂川町

河西宏樹 弁護士

◆2月12日(火)赤平市

丸山健 弁護士

◆2月19日(火)歌志内市・上砂川町

小林杜季子 弁護士

◆2月26日(火)赤平市

林順敬 弁護士

赤平会場 市コミセン別館2階

音楽室(商工会議所となり)

開催時間

◆赤平市・歌志内市(10時〜12時)

◆上砂川町(13時30分〜15時30分)

申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎32-22215

歌志内市役所 ☎42-3217

上砂川町役場 ☎62-2011

※先に申し込みをされている方
が優先されます。

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政につ
いて苦情、要望、意見はありませ
んか。行政相談の対象は、国の行
政機関、特殊法人(JRやNTT
など)の業務、年金、登記、道路、
河川、郵便、窓口サービスなどの
業務です。相談は無料で秘密は
厳守します。口頭、電話、手紙で
ご相談に応じます。気軽にお越
しください。

日時 2月20日(水)13時〜16時

場所 市産業研修ホール2階

(総合体育館横)

行政相談委員

堀口 妥氏・北村 則子氏
問合せ 生活環境交通係
☎32-22215

こんばんは市長室

まちづくりや地域が抱える課
題について、市長と直接お話し
しませんか。昼間働いている方
や大勢の中で話すことが苦手な
方など、ぜひご利用ください。
対象者 市内に居住されている
方、または市内の企業に勤務
されている方。

日時 2月18日(月)18時〜

(変更になる場合があります。)

※懇談時間は1人(1団体)30分

となっております。なお、個人

的なご相談は受け付けできま

せんのでご了承ください。

受付 2月1日(金)〜8日(金)

申込み・問合せ

広報広聴係 ☎32-1834

あかびらの人口

(平成30年12月末日現在)

※()内は前月比

総数	10,186人	(↓18)
男	4,635人	(↓12)
女	5,551人	(↓6)
世帯数	5,882世帯	(↓9)

お天気メモ

(平成30年12月)

		前年
最高気温	7.4℃	(7.0℃)
最低気温	-12.9℃	(-13.1℃)
降水量	56.0mm	(87.0mm)
降雪量	276cm	(249cm)

就学援助制度のお知らせ

小・中学校に通うすべての児
童生徒が円滑に教育を受けられ
るように、経済的な理由でお困
りの保護者に対し「就学援助制
度」を設けています。次の日程で
申し込み受け付けしています。の
で期限内にご申請ください。

受付期間 2月13日(水)〜3月15

日(金)〔新小学校1年生の児童

の保護者は4月12日(金)まで〕

※新入学児童生徒学用品費の入

学前支給申請書提出期日は2

月8日(金)までです。

手続き 案内・申請用紙は1月〜

2月に配布しています。申請書・

添付書類などをそろえて市教

委まで提出してください。(添

付書類は案内用紙に記載)

問合せ 学校教育係

☎32-1822 ㉓34-4877

K&M Law初回相談料無料.....

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から
企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。
初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時)〔初回相談料無料〕〈滝川事務所〉

札幌弁護士会所属 小寺・松田法律事務所 滝川市花月町1丁目1番10号
弁護士法人 TEL.0125-23-8455
http://www.kmlaw.jp

◆ 毎月第3土曜日 午後1時から4時まで休日相談開催中 ◆ (土曜日相談の受付は前日まで)



中空知交通遺児奨学事業

中空知広域市町村圏組合では交通事故で生計の中心を失った遺児の皆さんに対して奨学金を支給しています。(返却不要)

対象 中空知5市5町で住民登録している小・中学生、高校生

奨学金(年間1人あたり)

小学生 3万円

中学生 4万5千円

高校生 8万4千円

奨学一時金(入学時)

小学生 3万円

中学生 3万6千円

高校生 3万6千円

条件 保護者などの所得額が一定以下であることなど。

申請期間 随時受け付けています。詳細はお問い合わせください。

申込み・問合せ 生活環境交通係

☎32-2215

募集

**平成31年度 臨時職員
採用候補者登録**

登録条件 原則市内居住者で、登録申し込み時現在、職務遂行上支障のない良好な健康状態である求職中の方。

※障がいのある方の登録も受け付けています。

業種 事務補助など。

雇用形態など 雇用期間6カ月以内(更新もあり)。勤務場所は市役所ほか市内各公共施設。賃金は時給で、翌月15日に支給。

雇用形態により社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険)に加入。

登録期間 平成31年2月1日(金)～翌年3月31日(火)

登録方法 総務課で交付した指定の登録申込書と履歴書に必要事項を記入のうえ、職員係へ提出願います。(申込書・履歴書は市のホームページからもダウンロードできます。)

※現在登録されている方も新たに登録が必要です。

採用方法 登録された方の中から必要に応じて書類選考及び面接をして採用します。受け付け順の採用ではありません。

また、採用人数の関係などで、登録いただいても採用とならない場合もあります。

問合せ 職員係 ☎32-2211

臨時保育士の募集

○保育士…1名

【雇用形態など】

期間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 市立保育所・子育て支援センター

賃金 時給1,200円

翌月15日支給

勤務時間

●市立保育所
7時～19時の間で7時間45分のシフト勤務。

●子育て支援センター
8時30分～17時(7時間45分)

社会保険など 社会保険、雇用保険、労災保険に加入。

応募資格 保育士資格を有する方。

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

給食センター臨時職員

○調理員…2名

【雇用形態など】

期間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 学校給食センター

賃金 時給869円

翌月15日支給

勤務時間 7時45分～16時(7時間30分)

社会保険など 社会保険、雇用保険、労災保険に加入

応募資格 赤平市臨時職員登録条件と同じ

問合せ 学校給食センター ☎32-3417

臨時職員募集共通事項

【申込み方法】

上記「平成31年度臨時職員採用候補者登録」をご覧ください。

公共職業訓練生募集

募集科目 板金科、電気工事科

訓練期間 平成31年4月15日(土)～翌年3月11日(1年間)

応募資格 平成31年3月に中学校以上を卒業する方(見込みを含む)、または一般求職者。

募集定員 各科7名

訓練場所 スキルアップセンター 空知

授業料 無料(入学諸経費として、5万5千円予定)

※資格試験受験料は別途必要。

申込期限 平成31年3月20日(水)

問合せ 最寄りの公共職業安定所、またはスキルアップセンター 空知 ☎24-1880

自衛官・幹部候補生募集

受験資格

●自衛官候補生

18歳以上33歳未満の方

●幹部候補生(一般)

22歳以上26歳未満の方

●幹部候補生(歯科・薬剤科)

20歳以上30歳(薬剤科は28歳)未満の方

受付期間

●自衛官候補生

各試験日の1週間程度前まで

●幹部候補生(一般・歯科・薬剤科)

3月1日(金)～5月1日(水)

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



試験日

●自衛官候補生

①2月23日(土)・24日(日)(予定)

②3月9日(土)(予定)

※採用計画数に達した時点で以降の試験を実施しない場合があります。

●幹部候補生(一般・歯科・薬剤科)

一次試験 5月11日(土)(予定)

二次試験 6月11日(火)～14日(金)(予定)

※詳細についてはお問い合わせください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部 滝川地域事務所

☎22-2140

生活

月に数回は水道メーターの確認をしましょう

道路の下に埋設されている配水管(水道本管)から分かれた給水管と、ご家庭の止水栓、水抜き栓、蛇口などの設備は、建物の所有者の財産で、所有者(使用者)で管理するものです。そのため、漏れ水の水量に対する水道料金などについては、原則として使用者にお支払いいただくことになります。漏水や故障の早期発見のため、月に数回はメーターを確認するようにしましょう。

水道メーターの確認の仕方

- (1) 屋内外のすべての水道の蛇口をしめて、水道メーターを確認。
- (2) しばらく見ていて、水道メーターの小さい数字やパイロット(数字の右上にある円または四角のマーク)が動き続ける場合、漏水している可能性があります。

※宅地内や家屋内の水道、下水道などの水まわりの工事は、市の指定工事業者が行うことになっています。上下水道課で、指定工事業者をご案内しています(市ホームページにも掲載しています)。

問合せ 上下水道課
☎32-2218

市民行事

コミセン別館(商工会議所となり)

まちなか公民館講座

平成最後の健康講座は豪華二部構成!じっくり聞いて健康増進につなげましょう。質問もどしどしお受けします。

第一部 「専門医が伝える!タバコのリスク」 講師・渡部公祥氏(あかびら市立病院副院長)

第二部 「薬剤師が伝える!風邪とインフルエンザ」 講師・宇戸浩二氏(赤平薬局薬剤師)

日時 2月19日(火)18時30分

参加費 無料 ※申込み不要

申込み・問合せ NPO法人赤平市民活動支援センター(市コミセン別館) ☎74-5601

※電話13時~20時、FAXは24時間受け付け

総合体育館

第10回「ユーススポーツ大会」

日時 2月17日(日)9時受け付け

種目 フロアカーリング
競技内容 競技規則による。対戦表は当日抽選で決定します。

参加対象 小学生以上の方(親子、友人などペアでの参加も可)

参加費 無料
持ち物 運動靴

受付期間 2月10日(日)まで
申込み・問合せ 総合体育館 ☎33-7750

東公民館

東公民館下期講座

マジックで遊ぼう!手品の講座
不思議な世界を体験しませんか。興味のある人集まれ!

日時 2月20日(水)18時

対象者 小学生から高齢者まで
講師 マギーひろみ氏

教材費 500円
持ち物 大きめのハンカチ1枚

申込期日 2月12日(火)まで
申込み・問合せ 東公民館 ☎33-7537

東公民館・みらい

冬休み!オリジナルイラスト・絵画展

市内の小中学生が冬休みの間に、「わたしの学校生活」をテーマとして描いたイラスト・絵画展を開催します。

展示期間・場所
①東公民館1階ロビー

2月4日(月)~8日(金)12時

②交流センターみらい1階
2月8日(金)15時~14日(木)12時
問合せ 東公民館 ☎33-7537

善意

平成30年7月豪雨災害義援金

公共施設に設置した募金箱に多くの義援金が集まりました。ご協力ありがとうございました。

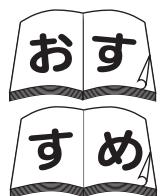
●市役所募金箱(市内公共施設5カ所) 7,053円
赤平市地区の活動は終了しましたが、日本赤十字社本社では6月30日(日)まで次の金融機関口座で受け付けています。(振込手数料がかかる場合があります。)

口座名義 日本赤十字社
①三井住友銀行 すずらん支店 普通 2787545
②三菱東京UFJ銀行 やまびこ支店 普通 2105538
③みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0620405

※受領証を希望する方は、日本赤十字社パートナーシップ推進部 ☎03-3437-7081に連絡してください。

問合せ 日本赤十字社赤平市地区(市役所地域福祉係内)
☎32-2216

図書館 今月の



『町自慢、マンホール蓋700枚。』
池上修、池上和子 著 論創社



町を知るにはマンホールのフタを見よう!町の誇りや自慢がデザインされています。マンホールを探しながらの観光旅行もおすすめです。

『天皇と元号の大研究』
PHP研究所



「天皇」と「元号」についてわかりやすく解説し、歴代の125人の天皇の中から、29人の業績と元号を紹介しています。

★2月の行事 お楽しみ会
2月23日(土)11時~11時30分
ペーパークラフト
(おひなさまづくり)
問合せ 図書館 ☎32-2224

その他

2月7日は「北方領土の日」

北方領土は、私たちの祖先が心血を注いで開拓した日本固有の領土です。北方領土返還実現に向けてご協力を願います。

還暦野球部員募集

メンバーが60歳以上の野球チームです。昔親しんだ野球を通じて健康づくり・仲間づくりをして楽しめませんか。

申込み 北村 ☎090-2696-7078

花・野菜新技術セミナー

平成30年度に新たに開発した、

花や野菜に関する研究成果を紹介します。詳細は2月上旬にセンターのホームページへ掲載予定です。

日時 2月26日(火)13時～16時
場所 たきかわ文化センター
3階小ホール(滝川市新町3丁目6番44号)

入場料 無料

問合せ 花・野菜技術センター
研究部技術研修グループ
☎28-2211

スキー講習検定会

場所 かもし岳スキー場
受付 東側ロッジ4階、各日8時45分から

開催日

①2月10日(日)ジュニア・級別

市営住宅入居者の募集	
募集団地	■青葉シルバー(ロク-21) ■青葉A棟(205) ■青葉B棟(306) ■青葉C棟(105) ■朝陽台(1-203) ■緑ヶ丘第一(6-4) 応募者多数の場合は抽選となります。 ※応募者1名の場合は無抽選で当選
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	2月1日(金)～12日(火)
受付場所	市役所2階 住宅係
抽選日時	2月13日(水)10時30分～
抽選場所	市役所2階 第3会議室
↓こちらは随時募集中！	
募集戸数	■福栄団地 3戸 ■春日第二(2)団地 3戸 ■朝陽台団地 6戸 ■青葉団地 4戸 ■新光シルバー団地 1戸 このほかにも空きがあります。
問合せ	住宅係 ☎32-1820

②2月17日(日)ジュニア・級別
③3月10日(日)ジュニア・級別
④3月24日(日)級別

●3月16日(土)テクニカルプラ
イズ講習

●3月17日(日)テクニカルプラ
イズ検定

講習会 各日9時45分から2時間
検定会 各日13時から
※なお、テクニカルプライズの
スケジュールなどはお問い合わせ
ください。

問合せ かもし岳スキー連盟事
務局 ☎42-2772

匠の技とふれあう日

技能者の実演・作品展示・即売
会が行われ、ものづくりを見学・
体験できる日です。

日時 3月2日(土)10時～14時
場所 スキルアップセンター
空知

内容
●技能実演…金属加工製作、板金
トタン製作、カンナ掛け、レー
ザー加工、そば打ち、ドローン
3Dプリンターなど

●技能体験…そば打ち、木の車、
銅板の折り鶴、キャラクターペ
イント、電車の搭乗、ロボット
工作、建築模型製作、救急救命
高校生の科学実験(子ども向け)、
フラワーアレンジメントなど

●作品展示…エアエンジンカー、
放電加工品、ロボット、マイコ
ンカー、板金クラフト、レーザー
加工品、ミニ庭園&インター
ロッキング、ミニチュアハウス、
住宅模型など

●展示即売…木のパズル、木の車
革バッグ及び財布、バーベキュー
コンロ、焼き鳥コンロ、まな板、
銅板の折り鶴及び亀、ホット
ドッグ・ローストビーフ・焼き
鳥・クッキーなどの食料品、み
す垣(フェンス)など

問合せ 一般社団法人中空知地
域職業訓練センター協会(スキ
ルアップセンター内)
☎24-1880

中小企業退職金共済制度

国の助成を受けられる制度を
ご存じですか。

■新規加入や掛金月額を増額す
る場合、掛金の一部を国が助成

■社外積立で、管理も簡単。

■パート職員も家族従業員も加
入できる。

※詳しくは「中退共」ホームペー
ジをご覧ください。

問合せ 独立行政法人勤労者退
職金共済機構 中小企業退職金
共済事業本部

☎03-6907-1234
☎03-5955-8211

広報のつづき

◆毎年感じるのですが、除雪で
できた交差点の雪山で車が見え
ず怖い。冬のイベントが多く
なりますが、車の運転やちよつと
近くのお店まで出かけるときは
注意するようにしましょう。／K

◆次のページで「市の鳥」を取り
上げています。市内にはいろいろ
な鳥がいて写真映えすると聞く
のですが、なかなか撮影ができま
せん。クマガワの写真はAKAB
IRABEでご容赦を。／S

広報あかびら

2019年(平成31年)2月号

赤平市役所

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地

☎0125-32-2211 FAX 0125-32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/>

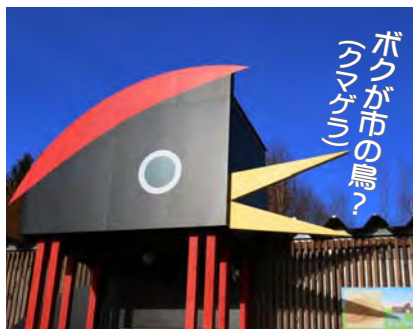
Email info@city.akabira.hokkaido.jp

赤平市役所公式 FacebookとYouTubeも公開中

あかびらの 今と昔

今と昔のあかびらでは、どのように変化をしているのでしょうか。ここでは、昔の懐かしいイベントや風景、建物などを紹介していきます。

市の鳥



AKABIRAベースの外観

突然、クイズです。「市の花は菊
市の木はカエデ。では、市の鳥は
何でしょう。」
クマゲラ？
赤平市内でロケを行ったドラ
マでは、クマゲラが印象的に登
場しました。アイヌの人々の間
でクマゲラは「道に迷ったとき
の道案内の神」といわれている
そうで、将来の道に迷った主人
公が文字どおり迷い込んだまち
として赤平が描かれました。観
光案内や特産品販売をしている
AKABIRA（アカビラ）ペー
スもクマゲラがモチーフで、赤
平市の「道案内」をするのにふさ
わしい外観となっています。
……と、ここまで書いておきなが
ら、市の鳥はクマゲラではあり
ません。不正解。

正解は「ヤマガラ」。市民憲章
制定20周年をきっかけに平成6
年から準備が進められ、平成8
年2月に制定されました。選定
にあたって行われた600人の
市民アンケートで多くあげられ
たのがヤマガラでした。
一年中同じ地域で生活する留
鳥であること（今では「定住」の
象徴といえるでしょうか）。市内
の公園や山地、市街で見られる
こと。愛らしい容姿と清らかな
さえずりが、市民の心の美しさ
を象徴していること。そして、炭
鉱（ヤマ）で栄えたまちとして語
感がふさわしいことなどが、理
由として挙げられていました。
自然豊かな赤平。公園などで
意識して木を見上げてみると、
いろいろな鳥たちと出会えるか
もしれませんね。



ただいま 農業PR動画
編集集中です！

早いもので、地域おこし協力隊としての活動も2年が経とうとしています。農家の皆さんをはじめ多くの方にお世話になりながら、赤平のことや農業のことを教わる日々を過ごしています。任期は残り1年少々。これまで私が感じてきた赤平や農業の魅力を少しでも多くの方に伝えられるよう、現在PR動画を作成中です。この動画の撮影には地元の農家の皆さんにもご協力いただきました。

ほかにも地元の農産物や加工品の魅力を発信するための準備を進めています。

新しい元号の発表と今年の野菜の収穫を楽しみに待つ、平成元年生まれの高橋でした。

地元農産物を活かした
特産品推進部門 高橋

地域おこし協力隊通信

